

次号予告

特集 CALS

CALSの現状と課題

……手塚潤治 (CALS推進協議会)

CALSとコンカレント・エンジニアリング

……宮西洋太郎 (三菱電機)

CALSによるEIの実現

……片桐守雄 (CALS技術研究組合)

座談会「CALS実施に向けての課題」

教養講座

地球環境問題のモデル解析(3)

……山地憲治 (東京大学)

オペレーションズ・リサーチ 編集委員会

委員長	逆瀬川浩孝	早稲田大学
副委員長	山上 伸	東京ガス(株)
	山下勝比拉	(株)東芝
委員	伊藤 裕康	(株)富士通研究所
	上野 信行	住友金属工業(株)
	葛山 康典	早稲田大学
	國澤 直樹	東京電力(株)
	栗田 治	慶応義塾大学
	佐賀井重雄	(財)電力中央研究所
	高橋 真吾	東京工業大学
	高橋 敬隆	日本電信電話(株)
	中里 宗敬	青山学院大学
	西尾チヅル	筑波大学
	服部 正太	(株)構造計画研究所
	水野 眞治	統計数理研究所
	矢島 安敏	東京工業大学

編集後記●パソコンのソフトウェアを購入したときたいいてい付いてくる「使用許諾契約書」にある「使用条件」を読んでみると、許された使用範囲が意外と狭いことに驚いたことがあります。その内容はもちろんソフトウェアにより少しずつ異なるのですが、多くは契約者以外にプログラムの使用を禁じています。つまり、他人にプログラムを貸したり、使わせたりすることができません。DOSやWindowsといった基本ソフトでもこのような条件がありますから、他人に自分のパソコンを貸しても借りた人は法的には事実上何も使うことができないということもあり得ます。私が今まででもっとも困惑したのは、IBMの「使用条件」です。なんとプログラムを「取得」した国以外では使うことができません。このことを指摘されたのは日本で購入したサブノートパソコンを米国に持って行って使っているときでした。このあたりは解釈あるいは運用実態といったものも考慮すべきなのでしょう●一方で、このように使用条件の厳しいものに対

し、フリーウェアやシェアウェアなど無料またはごくわずかな使用料で利用できるものもあり、ユーザーにとっては選択の際にソフト自体の「でき」以外にも考慮しなければなりません●以前のソフトでは違法コピーを防ぐためにプロテクトを掛けたものがありました。その後このようなソフトは「正規」のユーザーにとってもいろいろと不具合のあることがわかり、今では以前のようなガチガチのプロテクトはほとんどなくなりました●1回のインストールをしてその後はオリジナルを使わないということは稀です。もともとソフトはオリジナルを何回も「コピー」して使うもので、「情報」の特質を典型的に備えています。知的生産物としての「情報」に関する権利は「物」に対する考え方と同じでよいのかどうか。著作権による保護の他に、内容の使用そのものに対する保護はどうあるべきなのか。われわれにとっても保護のための方法論上の興味だけでなく、研究活動そのものに関わることだと思います。(高橋真吾)

本誌に掲載された記事についての著作権は、社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会に帰属する。

オペレーションズ・リサーチ

平成7年10月号 第40巻 第10号 通巻418号

代表者 村井 勉

発行所 社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会
東京都文京区弥生2-4-16 学会センタービル
電話 03-3815-3351(代) FAX 03-3815-3352 〒113

編集人 逆瀬川 浩孝

発売所 株式会社 日科技連出版社

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-4-2 〒151

●本誌のご注文は直接

日本オペレーションズ・リサーチ学会へ 定価 950円 (本体922円, 郵送料含) 年間予約購読料10,800円 (税・郵送料含)

●本誌への広告お申し込みは明報社 (3546-1337)、日経弘報社 (3563-2241) へ